

発表事項 1

「平成28年三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

三重県議会では、毎年12月の議長定例記者会見で「三重県議会10大ニュース」を発表しています。

県議会の取り組み状況を広く発信して県議会への関心を高めるとともに、県議会への参加意識の高揚を図る観点から、10大ニュースの選定にあたり、県民による投票を下記のとおり実施します。

記

1 投票期間 11月21日（月）から12月5日（月）まで

2 投票方法

県議会のホームページで案内する投票フォームを開き、10大ニュースの候補（22項目）のうちから最大10項目にチェックを入れ、送信することで投票できます。

3 10大ニュース候補（概要は別紙のとおり）

【開かれた議会運営の実現】

- ① 「みえ現場 de 県議会～鳥獣害に強い地域づくり～」を開催（2月）
- ② 「みえ県議会だより」の新聞折込を開始（4月）
- ③ 県議会新体制の発足（副議長、正副委員長等の選出）（5月）
- ④ 議会の情報発信をスマートフォンに対応（5月、11月）
- ⑤ 「みえ高校生県議会」を開催（8月）
- ⑥ 手話通訳付き「みえ高校生県議会」録画中継を配信（9月）

【住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進】

- ⑦ 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（仮称）最終案等に関し知事に申し入れ（1月）
- ⑧ 常任委員会の1年間の活動評価を実施（3月）
- ⑨ 「人口減少対策調査特別委員会」の委員長報告（3月）
- ⑩ 「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置（5月）
- ⑪ 「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置（5月）
- ⑫ 「平成28年版成果レポート」に関し知事に申し入れ（8月）

【独自の政策提言と政策立案の強化】

- ⑬ 三重県議会「議員勉強会」を開催（1月、9月、11月）
- ⑭ 「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決（1月、9月）
- ⑮ 「第76回国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決（3月）
- ⑯ 三重県手話言語条例（議員提出条例）を制定（6月）

⑯ 「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可
決（6月）

【分権時代を切り開く交流・連携の推進】

⑰ 紀伊半島三県議会交流会議で意見交換（7月）

⑲ 「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催（11月）

【議員の定数及び選挙区】

⑳ 「選挙区調査特別委員会」を設置（5月）

【その他】

㉑ 公共政策大学院からインターンシップ実習生を受入れ（9月）

㉒ 上記以外であなたがお薦めの取り組み（自由記載）

4 10大ニュースの決定

同時期に実施する「県議会傍聴者」「e-モニター」「県議会議員」による投票
結果と合わせ、正副議長により決定し、12月の議長定例記者会見で発表します。

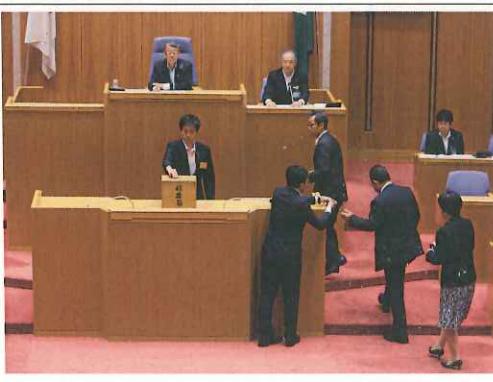
平成28年 三重県議会10大ニュース候補（概要）

10大ニュースの候補を議会の基本取組ごとにリストアップしました。それぞれの内容は以下のとおりですので、皆さんの選定の参考にしてください。

～開かれた議会運営の実現～

2月	① 「みえ現場 de 県議会～鳥獣害に強い地域づくり～」を開催
	<p>県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れるため、平成22年度から「みえ現場 de 県議会」に取り組んでいます。</p> <p>2月5日に松阪市嬉野ふるさと会館で、「鳥獣害に強い地域づくり」をテーマに開催しました。鳥獣害対策等に関わっている方や一般公募の方から鳥獣害対策の現状や課題、暮らしと産業を守るために提案などの発言があり、意見交換を行いました。</p>  <p>みえ現場 de 県議会の様子（松阪市嬉野ふるさと会館）</p>

4月	② 「みえ県議会だより」の新聞折込を開始
	<p>4月から県議会情報をお知らせする「みえ県議会だより」を、新聞折り込みにより県民の皆さんにお届けすることを開始しました。これにより、県議会だより発行月の第一日曜日に、県内全域一斉にお届けすることができるようになりました。また、多くの方に「みえ県議会だより」を手に取っていただけるように、県・市町の公共施設や、ショッピングセンターなどへも配置しています。</p> 

5月	③ 県議会新体制の発足（副議長、正副委員長等の選出）
	<p>5月に役員改選を行い、副議長に日沖正信議員（新政みえ、いなべ市・員弁郡選出）が就任しました。また、7つの常任委員会、3つの特別委員会および議会運営委員会の委員・正副委員長などの選出も行い、県議会の新体制が発足しました。</p> <p>なお、議長の任期は申し合わせで2年となっており、議長を選出する選挙は行わず、引き続き中村進一議長（新政みえ、伊勢市選出）となっています。</p> 

5月、11月

④ 議会の情報発信をスマートフォンに対応

三重県議会では本会議、常任・特別委員会、全員協議会、議長定例記者会見などの動画を、インターネットにより配信しています。県民の皆さんができるからでもご覧いただけます。5月からスマートフォンやタブレット端末での動画の視聴が可能になりました。

また、11月にはスマートフォン用の三重県議会ホームページと広報紙「みえ県議会だより」も公開しました。



スマートフォンでの動画視聴

スマートフォン用HP

8月

⑤ 「みえ高校生県議会」を開催

高校生に議会活動の体験を通じて議会への関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくことを目的に、8月19日に「みえ高校生県議会」を開催しました。

高校生が議場で質問し、県議会議員が答弁するという内容で、質問する高校生は県内の高校などから募集し、16校の生徒52人が参加しました。

質問項目は、いずれも県政にとって大変重要な項目が取り上げられ、その内容は高校生の視点で考え、まとめられており、本県議会にとって大変貴重なご意見でした。



9月

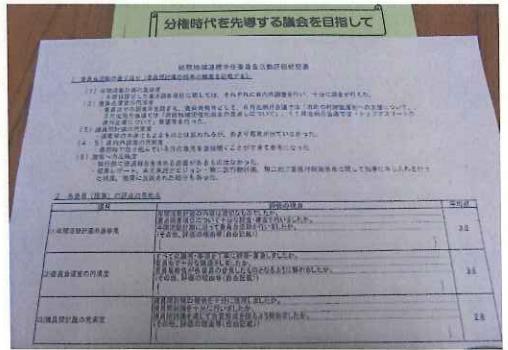
⑥ 手話通訳付き「みえ高校生県議会」録画中継を配信

8月に開催した「みえ高校生県議会」の録画中継に、ろう者の方にも見ていただけるように手話通訳を挿入し、配信を開始しました。三重県議会では、従来から、傍聴席での手話通訳については要望があれば行っていますが、インターネットの録画中継に手話通訳を付けたのは初めての試みです。



～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～

1月 1月 れ	⑦ 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（仮称）最終案等に関し知事に申し入れ
	<p>1月27日に、正副議長と常任委員長が、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」（仮称）最終案等に関し知事に申し入れを行いました。申し入れでは、目標の設定方法や実感の伴う「新しい豊かさ」の検討、機動的な財政運営の確保等について提言を行いました。その内容が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に反映されました。</p> 

3月	⑧ 常任委員会の1年間の活動評価を実施
	<p>平成27年12月に策定した「議会活動計画」に基づき、3月に開催した各常任委員会（予算決算常任委員会は理事会）で、この1年間の委員会活動の振り返りを行い、委員会活動の自己評価を行いました。各委員会の振り返りの結果等は委員長会議で各委員長から報告され、情報共有されるとともに、5月の役員改選後の委員長へと引き継がれ、その後の委員会活動の参考として活用しました。</p>  <p>平成27年度の活動評価総括表</p>

3月	⑨ 「人口減少対策調査特別委員会」の委員長報告
	<p>「人口減少対策調査特別委員会」では、人口流出が続いている地方特有の課題である社会減対策を中心に、「持続可能なしごとの創出」、「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」、「移住の促進」の3点を重点調査項目として調査を行ってきました。3月に行われた最終の委員長報告では、県当局に対して、地域課題の解決に資する起業を促すための支援モデル構築等を要望しました。</p>  <p>ええとこやんか三重移住相談センター（東京都）での調査</p>

5月

⑩ 「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置

5月に「子どもの貧困対策調査特別委員会」を設置しました。

委員会では、子どもを取り巻く環境を改善するため、今現在、困っている子どもたちやその家庭がどのような状況にあり、どのような支援を必要としているのかなどについて調査を行っていくこととし、7月に県内調査、10月に県外調査を実施するなど活動を続けています。



児童養護施設 里山学院（津市）での調査

5月

⑪ 「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置

5月に「サミットを契機とした地域の総合力向上調査特別委員会」を設置しました。

委員会では、サミットの効果を一過性にせず、これから三重県の姿をどう描いていくのか、人や食、産業といった本県の力をどのように向上させていくのかといった課題について調査を行っていくこととし、9月には、これまでの議論をまとめた中間報告を行いました。10月には参考人招致や県内調査を実施するなど、活動を続けています。



8月

⑫ 「平成28年版成果レポート」に関し知事に申し入れ

8月9日、予算決算常任委員会および各行政部門別常任委員会から知事に対し、「平成28年版成果レポート」に基づく今後の「県政運営」等に関して申し入れを行いました。三重の未来につながるようなポストサミットの取組をさらに展開することや、地方創生の本格展開について、また、予算措置に頼らない新たな発想で施策の展開に努めることなど、財政運営について提言を行いました。



～独自の政策提言と政策立案の強化～

1月、9月、11月 ⑬ 三重県議会「議員勉強会」を開催

県議会では、県政を取り巻く諸課題の中から、特に知識の取得と議員間の知識の共有化を図る必要があるテーマを選定し、外部有識者を招いた「議員勉強会」を全議員を対象として開催しており、平成28年は3回開催します。

1月開催：テーマ「地方創生と三重大学の役割」

9月開催：テーマ「子どもの貧困対策について」

11月開催予定：テーマ「手話の普及をめぐる現状と課題」



「子どもの貧困対策について」の勉強会

1月、9月 ⑭ 「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決

北朝鮮の地下核実験実施の発表に対し、三重県議会では、1月と9月に「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を全会一致で可決しました。北朝鮮に対し、厳重に抗議し、断固として非難するとともに、国連安全保障理事会の決議を遵守し、全ての核兵器及び既存の核計画の放棄を求める六者会合の共同声明を完全に実施するよう改めて強く求めました。



3月 ⑮ 「第76回国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決

平成33年に本県で46年ぶりの開催を目指す第76回国民体育大会は、現在開催準備に取り組んでいるところです。

三重県議会は、三重県で開催されるよう、県民の総意に基づき強く要望するため、3月に「第76回国民体育大会の開催に関する決議」を全会一致で可決しました。7月には、三重県が開催地として公益財団法人日本体育協会理事会から内定されました。



国体マスコット
キャラクター

とこまる

6月

⑯ 三重県手話言語条例（議員提出条例）を制定

手話は、物の名前などを手や指の動きなどを使って視覚的に表現するもので、ろう者にとっての声と言うべきものです。しかし、手話に対する県民の理解や手話通訳を行う人材の確保が十分でない状況にあります。県議会では、平成27年10月に「三重県手話言語に関する条例検討会」を設置し、計12回の会議などを経て取りまとめた条例案を議員提出議案として提出し、6月30日に全会一致で可決しました。本条例は、手話が言語であるとの認識に基づいて、手話に関する施策を総合的・計画的に推進することにより、共生社会の実現を図ることとしています。

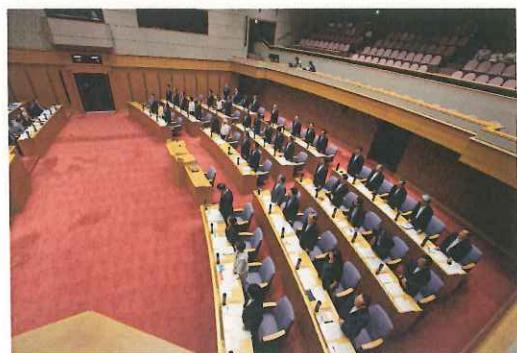


先行事例調査（鳥取県）

6月

⑰ 「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可決

5月に沖縄県の20歳の女性に対する死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男が緊急逮捕されました。三重県議会は、今回の事件に対し強く抗議するとともに、国に対し、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ、公表することなどを速やかに実現するよう強く求めたため、「沖縄県における米軍属による凶悪事件に抗議する決議」を全会一致で可決しました。



～分権時代を切り開く交流・連携の推進～

7月

⑯ 紀伊半島三県議会交流会議で意見交換

7月29日に、奈良県立万葉文化館（奈良県明日香村）において、三重県、和歌山県、奈良県の三県議会による、第10回紀伊半島三県議会交流会議を開催しました。

会議では、「紀伊半島地域における若者の移住・定住の促進」、「大規模災害対策」、「観光振興」の3つの議題について意見交換を行い、紀伊半島での暮らしの魅力を引き続き発信していくことや、災害時等における相互応援体制をさらに強化する必要性等について合意しました。また、外国人観光客の受け入れ環境整備推進のための支援拡充に向けて国に要望していくことについても合意しました。



意見交換の様子（奈良県立万葉文化館）

11月

⑰ 「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催

11月9日に、「議会基本条例が開く議会の未来」をテーマとして、「第8回全国自治体議会改革推進シンポジウム」を開催しました。まず、東京大学大学院教授の金井利之氏が基調講演を行い、その後、新川達郎氏（同志社大学大学院教授）のコーディネーターにより金井利之氏、目黒章三郎氏（会津若松市議会議長）、小林華弥子氏（由布市議会議員）、三谷 哲央（三重県議会議会改革推進会議会長）がパネリストとなって活発な議論を行いました。



基調講演の様子

～議員の定数及び選挙区～

5月

②⓪ 「選挙区調査特別委員会」を設置

「議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」は、平成26年5月に改正されました。条例の改正に当たり、今後の国勢調査の結果等、これから的人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、引き続き検証等を行っていく必要があることが附帯事項とされたことを受け、「選挙区調査特別委員会」を5月に設置して、検証等を行っています。11月には市町長や議長から意見聴き取り調査を実施するなど、活動を続けています。



県内調査の様子

～その他～

9月

②① 公共政策大学院からインターンシップ実習生を受入れ

県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度から、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れています。

今年度も、9月5日から16日まで、北海道大学公共政策大学院の学生を実習生として受け入れました。

実習生は、県議会の取り組みの聴き取りや、議員へのインタビューなどを通じて、県議会や県議会議員の役割等について学び、実習の成果として、議会改革についての提案を発表しました。



議長から受入書を交付される実習生

②② 自由記載